

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第31号 2007年2月

障がい者就労支援のしくみづくりを

2006年4月には、改正障害者雇用促進法が施行され、国内の事業所は法定障害者雇用率 1.8%の適用に当たって従来の身体障害者、知的障害者のみならず、精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳所持者)も対象とされるようになりました。障害者自立支援法においても就労支援が位置付けられる等、障がい者の就労支援は社会全体で取り組むべき課題です。

志木市では未だ積極的な支援策がとられていない中、市直営の障がい者福祉作業所は通所者が28名に達しています。

2005年には、所沢青果市場での野菜の袋詰め作業等を障がい者が行っているNPO法人が志木市内で第2すだち作業所を開設しましたが、通所者は作業所に留まらず就労につながっています。

市は、重度で生活訓練が必要な方、一般就労の可能性のある方にそれぞれ適切な支援を行なっていくべきではないか。また、就労支援にあたっては私が視察してきた新宿区、東松山市のように、企業や事業所の事情にも精通した民間の人材を活用できないか、12月議会で市長に質しました。

長沼市長からは「就労への移行支援ができる新たな福祉作業所を設置していきたい。障がい者の自立支援のためには知識経験豊かな団塊の世代

の方々の活用も非常に重要であると認識している。障がい者の就労支援について真摯に取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

新宿区障害者就労福祉センターでは常勤3人、非常勤、アルバイト等30名程度で区からの受託事業、新宿リサイクル活動センター(指定管理者)、福祉ショップ、インターンシップ事業(区役所内の職場実習)等の事業を行い、補助金 20%に対し事業収入80%という実績を上げています。

センターではファミリーマートに就職した障がい者の方がパソコン研修を受けていました。また、企業の就労の場も、サテライトオフィスのような形でセンターを活用することもできる等、就業パターンの発想



東松山市障害者就労支援センター (06.12.5)

の転換について示唆を与えられました。

更に、従来のような一般的な労働市場(営利民間部門)、福祉的な就労(非営利公的部門)の2極だけではなく、子育て世代・高齢者・障がい者・非就業若年者・ホームレス等が、その中間で多様な就労ができるような場 **しごとセンター**(非営利民間部門)を、ビジネスからボランティアまで多様性を生かした新しい就労機会の提供 **コミュニティワーク**(コミュニティビジネス、ボランティア活動)として、ホームレスやニート支援のNPO・シルバー人材センター・地域の各団体・企業市民・商店会・行政等が連携協力して行なう取り組みを、来年度から進めていくそうです。

NPO法人 東松山障害者就労支援センターは5年間で105名を就労させており、精神障害者小規模作業所、心身障害者地域デイケア、東松山市障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センター(県全域対象)を正規職員4名を含む26名、年間6900万円で一体的に運営しています。

市からの植栽管理、清掃業務、福祉課パソコン入力等受託、作業収入、市の補助金は当初300万円だったが500万円、1000万円と増えている。障がい者がいきいき働く姿に、保護者もそれまでいた施設の人たちも驚き感動している。当事者が納税者となり、保護者も働きに出られる等、就労支援センターへの補助金1000万円の効果は大きいと、市内民間企業出身の板倉所長は自信を持って語ってくれました。

作業は作業服、壁には目標管理のグラフや一人一人の数値目標が貼られ、黙々とした立ち作業は工場さながら。脳性麻痺の方でもできる工夫がされ、しっかりと工程をこなしていました。

民間の職場を開拓し、作業所から企業での実習、就労へと、徐々に収入が上がることで勤労意欲を高める工夫もされていました。

志木市でも、地域の人材や特性を生かした志木市型の就労支援や就労の場を創っていきたいです。

2006年9月議会 一般質問より

■介護保険の保険者としてのマネジメント機能を ～地域包括支援センターを中心とした 予防と安心のしくみづくり～

4月以後、市内2箇所の地域包括支援センター(柏の杜、せせらぎ)が介護予防、地域福祉の拠点として活動していますが、一方で市のマネジメント機能はどうでしょうか。

国に先がけて独自の介護予防を実践する和光市の東内京一さんから話を伺いました。

和光市では3年間かけて独自で100項目のスクリーニングシートを全ての高齢者に郵送(1週間で5割が返答! 戸別訪問でも回収)、介護保険料納付

還元を明示し、個人情報の同意を得て個々の生活習慣、機能の維持改善を図り、志木市では年々増加している軽度認定者(要支援、要介護1)の認定率が減少に転じるという効果を上げています。

<天田いづみの提言>

● 志木市では介護予防が必要な高齢者(特定高齢者)を把握するための調査が全高齢者に郵送されたものの、事務的で目的や意図が伝わらず、高齢者が困っているケースが見受けられる。

国の方針そのままでは実態に合わず、調査項目も、基本健康診査のあり方についても、志木市独自の考え方を持つべきではないか。

● 老人保健の医療費が2004年度県内6位、05年度5位、金額的にも上がっており、危機感がある。

国民健康保険で医療費の分析を行なった結果、循環器系の疾患が多い、医療機関の頻回受診が

多い等の傾向が明らかになっている。高齢者ふれあい課、地域包括支援センター等でデータを共有して予防に活かしたい。

● 介護療養型医療施設を2012年度までに現在の3分の1にする国の方針(施設から在宅へ)のもと、個々の高齢者データを詳細に分析することにより、地域のニーズや特性を踏まえた地域密着型サービスの配置計画を企画、立案すべき。

● 緊急通報システムは日中一人がかつ虚弱な方が対象だが、自己負担を導入してでも安心の仕組みとして広く使っていただくことも考えてはどうか。

● 食の自立について、和光市では低栄養の改善、糖尿病の栄養指導など、介護予防ヘルパーを育成し、栄養に関わる食の自立の研修を行いながら、高齢者と共に料理して自分でもできるようにし、QOL(生活の質)を向上している。

● 「和光市は財政力があるから」ではなく、予防効果を上げることは行政経費の削減のみならず、高齢者と家族のメリットにつながる。

● 介護予防体操等で介護保険事業計画(高齢者ふれあい課)、健康づくり計画(保健センター)、地域福祉計画(福祉課)それぞれリーダー養成をするのではなく、市民の力を共有し、地域包括支援センターを核として、地域住民の有機的な連携によるネットワークを創っていききたい。

和光市では月2回全てのケースに関わる関係者を集めて1ケース20分刻みでケース会議を開いており、それは専門職の貴重な研修の場になっているのだと思います。

市は地域包括支援センターで捉えている課題をきめ細やかに把握しながら、一緒になって志木市の介護保険、高齢者保健福祉を検証、評価、改善して行ってほしいです。



■ 組織と人事政策

(1) ライフステージに応じた予防・健康づくり等に機能的に対応できる組織への転換

現在40歳以上を対象に市が行っている基本健康診査は、2008年度から国民健康保険等各保険者の責任で実施する特定検診に移行、既に介護保険制度改革に合わせて老人保健法が改正され、2006年4月から健康手帳の交付と基本健康診査以外の予防施策は介護保険に移行しています。

本来であれば今年度から健康福祉部の組織を見直し、従来保健センターで保健師が行っていた業務を各課に振り分けていくべきところ、私も議論はしてきましたが、先送りされています。

子育て支援についても、児童虐待の予防、軽度発達障がい早期発見、子どもが産まれる前からの若い父母に対する支援等、子育て支援課(子育て支援センター・保育園・家庭児童相談室を含む)、保健センターそれぞれの取り組みを一元化、パワーアップする必要があるのではないのでしょうか。

精神保健福祉についても自殺予防、うつ等に対するメンタルヘルスが若者、働き盛り世代、高齢者等に重要であり、現在手帳の交付等サービスについては福祉課、相談・啓発については保健センターで行なっていますが、より戦略的な予防の仕組みづくりをすべきではないでしょうか。

地域に根ざした保健活動に取り組んできた長野県佐久市では、福祉課に予防担当を設けるとともに各支所に保健師を配置、保健センターは基本健康診査等をする職員3人のみということです。

現在、市の保健師は保健センター7名、福祉課、高齢者ふれあい課、子育て支援課、子育て支援センター各1名、計11名ですが、国民健康保険の特定健診が義務付けられる保険年金課では、臨時職員の保健師の確保も難しい状況です。

市が有する貴重な保健師機能を有効活用し、縦割りではなく、ライフステージに応じた予防健康づくりに対応できる組織に転換していくべきです。

また、従来から保健医療福祉の総合政策機能の必要性を提言してきましたが、国の制度もめまぐるしく変わっている昨今、相互に関連する法制度や実態が見えていない状況があります。健康福祉部に総合調整、マネジメント機能が必要です。

長沼市長からは「ご提言も踏まえ、ライフステージに応じた予防健康づくりに積極的な対応ができる体制を整えていきたい。」との答弁でした。

(2) 専門職、専門性を計画的にどう確保していくのか

来年度に向けて8名の新卒者を正規職員として採用予定とのことですが、市民からは専門性のある人材を確保すべきとの意見があります。

専門性のある職務経験者の採用も必要ではないでしょうか。

和光市では福祉の専門職を3年間非常勤職員で、さらに地方公務員法に基づく任期付きの職員として3年間採用し、民間との人的ネットワークも構築しています。

市長からは「今後の行政形態は職員の高い専門性を基礎とした業務スタイルに変えていかなければならない。様々な分野の専門職員の確保について、採用方法や専門職の育成方法を検討しながら計画的に行なっていきたい。」との答弁がありました。

(3) 現状の人材をどう活かしていくのか

職員の年齢構成は50代が40%という中で、チームとしての業務目標管理、評価等により職務の質を高めていく工夫が必要です。10月には人材育成基本方針(05年12月議会で提言)が策定され、これに基づき、新たな人事評価システムが検討されています。

■ 児童生徒の心身の

発達段階や特性に応じた教育



(1) “学力、体力、規律ある態度”の基盤となる生活習慣の改善

文部科学省 教育課程企画室 合田哲夫室長(06.9.3)によれば、次期学習指導要領改定では「家庭・地域と分担しつつ、学力と生活習慣の一体化により知識・技能の活用力(思考力・判断力・表現力)を高め、実生活で生きて働く力にしてい

く。体験の充実、コミュニケーション能力の育成により、

他者や社会とのつながり、職業や人生への見通しを持てるようにしていく。」といった検討がされているとのことです。

6月議会以後7小中学校を訪問しましたが、着任校長が先ず歯の罹患率、朝食の欠食率に着目し、家庭の実態を踏まえて子どもたちを支援しているという話も伺いました。

宗岡三小では、歯の健康が食生活や基本的な家庭での生活習慣に大きな影響を与えていることに養護教諭が着目し、学校保健委員会を中心に8020(80歳で20本の歯を残そう)運動に長年取り組み、栄養教諭、各担任との連携のもと、学級指導・保健学習・給食指導・児童の委員会活動等で組織的、計画的に活動しています。

肝心なのは、こうした各学校の取り組みに対する教育委員会のバックアップ機能です。教員の大量退職時代を迎え、養護教諭等をどう育てていくのか。

4月に組織が変わり、学校給食・学校保健の管理は教育総務課、食教育・健康教育は学校教育課に二極化され、現場は専門性あるサポート体制を求めています。

次期学習指導要領改定も踏まえ、柚木教育長に質したところ、「教員研修体制を強化、校内研修を支援し、教育委員会組織についてもご提言の趣旨を参考に検討していきたい。」とのことでした。

(2) 個別指導・個別支援に焦点を当てた校内体制づくり、義務教育課程9年間で一貫性のある教育

志木小のどらえもんルームは特別支援教育の観点でつくられたが、“いつでもどこでも、先生、あのねと声かけられ、全ての子に支援していく校内体制”の象徴になっています。

個別のケースについて、全教員の職員会議でケース会議をやっている。1人の子を担当だけが抱えるのではなく、警備員も含め、子どもに関わる全ての職員が一緒に見ていく体制をつくっており、学級担任決めの際「ぜひ〇〇さんのいる学級を持ちたい。続けて受け持たせてほしい。」と話す教員もいるとのこと。

幼・保・小・中・高の接続では、保護者と連携しながら、子どもの特性、ちょっとサポートしてあげればうまくいくところをそれぞれの段階でしっかりとバトンタッチしていくことで、つまづきや高校中退等が防げるのではないか。

また、学校それぞれが子どもたちの実態、地域性を踏まえた教育課程の編成は大切だが、中学校区単位での小・中の接続を見据えた調整も必要ではないか。(例えばA小で英語の時間数が多くB小で少なかった場合、中学校ではどうか等)

中学校区単位での生徒指導連絡会で小・中互いの授業を見合ったりしているが、教科単位の研究の必要もあるのではないか、教育長に質問しました。

柚木教育長からは「一人ひとりの子どもの抱える課題を全職員が共有し、個別の指導・支援を9カ年にわたり意図的・計画的に行なっていくことが必要。小・中、それぞれが責任を持つと共に、学年が変わる際や小・中の進学時の引継ぎを丁寧に行い、小・中連携が図れるように指導支援していく。」との答弁でした。

2006年12月議会 一般質問より

■ 高齢者福祉

～介護保険の保険者機能等行政の役割～

9月議会から今日までご家族、地域包括支援センター、介護サービス事業者、居宅介護支援事業者である社会福祉協議会、民生委員、ご家庭を訪問してサービス提供されている方々から様々なお話、ご意見を伺う中で課題を提起し、介護保険の保険者責任としての検証・評価を求めました。



<天田いづみの提言>

● 介護保険の申請・・・急性期であれば「症状が安定してから」は当然だが、入院中であっても退院の見通しが立った段階で申請は受け、適切な調査・認定でサービスが利用できるか否かは判断される

べき。必要な方が申請できず、結果としてサービスを利用できなかったということがあってはならない。

志木市の認定率は県平均、朝霞4市との比較で1～2%低いが、志木市には元気な高齢者が多いということではないだろう。

● 認定調査・・・今年度から国の方針で新規の認定調査は全て市が行なっている。前回の認定を参考にぶれを無くしていく、権利擁護の視点からケアマネジャーを同伴させる等、精度を上げるための施策を。

● ケアマネジャーの選定、介護サービス事業者・居宅介護支援事業者に関わる情報提供・・・事業者一覧表を渡すだけではなく、必要に応じて各事業者の特徴等をアドバイスし、契約者の自己選択をサポートすべき。県社会福祉協議会の埼玉県介護サービス情報公表センターでは、事業者情報を公開予定。

● 事業者の研修・・・療養型医療施設から在宅への転換という国の方針を受けて、医療依存度が高いケースをいかに在宅でケアできるか等、各事業者のスキルを高める研修を。

● 地域包括支援センターの機能・・・地域社会のさまざまな主体をネットワーク化させて公的なサービスだけでは担えないインフォーマルなサービスをどう創っていくか、地域での支えあい活動をどのように推進していくのか、地域福祉の拠点としての機能を充分果たし、人材育成ができるよう、市の役割を果たすべき。

● 介護予防ケアマネジメント・・・要支援1、2のケアマネジメントについては、日常生活圏域の地域包括支援センターが委託も含め行なうとされているが、事情があっても変更が認められない。介護保険制度の主旨を踏まえ、利用者の立場でセンターの質向上を含めた検討を。

● 要援護者の調査・・・災害時に備え要援護者の調査が今年度行われているが、市は今年度中の地域防災計画見直しで、個人情報に留意しつつ障がい者、乳幼児等も含め検討している。なぜ高齢者だけ先行したのか。市が郵送して後から民生委員が

回収に回っても、ご協力いただければ主旨が生かされない。現場に配慮し、当初から地域包括支援センター、民生委員と相談しながら行なっていきたい。

■ 都市計画の主体的な自己決定

都市計画の用途地域を住民が正確に認識しているとはいえ、マンション等中高層建築物の建築計画の段階で近隣住民とトラブルになるケースが後を絶ちません。地域ごとに高さ制限、建築協定、地区計画等、建築紛争を未然に防止し、良好な居住環境を守っていくための方策を、地域住民の合意形成をはかりつつ検討していく必要があります。

和光市ではすでに高度地区の指定(地区毎の高さ制限)がされています。志木市では現在調査中、住民との調整をはかり、来年度中に指定していきたいということです。

また、地域住民がまちづくりについて主体的に検討する際、世田谷区等の先進自治体が行っている専門家の講師派遣、勉強会や見学会、広報活動に対する助成等の支援の仕組みづくりも提言しました。

柏町の大手製薬会社工場が今年度中に閉鎖される件につき、隣接する低層住居系地域への配慮等について市として交渉していくべきではないかとの

提言に対しては、周辺の住環境への配慮を要望するとともに、関係課等で協議をしているということでした。

■ 地域子ども教室について

放課後子ども教室推進事業を活用したとりくみ

志木市地域子ども教室実行委員会・志木市スポーツ少年団の主催で2年間、文部科学省の子どもの居場所づくりキャンペーンの委託を受けて実施されてきた「地域子ども教室」は、地域の教育力を高める観点からも大変意義があります。

来年度から国の補助事業「放課後子ども教室推進事業」の中で、教育委員会が取り組んでいくことですが、学童保育との調整、指導者の確保等、課題も多くあります。

いきなり全ての学校ではなく、モデル校的に試行するなど慎重な対応を求め、柚木教育長からは「現在各小学校で展開されている地域子ども教室は市民団体の積極的・自主的な活動によるもので、青少年の健全育成やスポーツ振興の面からも有意義な事業。放課後子ども教室については、地域子ども教室のノウハウの活用も視野に入れ、安全・安心な子どもの活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て進める本事業の趣旨を踏まえて研究していく。」との答弁でした。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)

- 7月3日 路上喫煙防止キャンペーン(志木駅東口)
志木中グリーンコンシューマー授業(NPO法人埼玉エコ・リサイクル連絡会)視察
- 4日 路上喫煙防止キャンペーン(柳瀬川駅)
- 13日 子どもの発達と芸術体験 西田豊子さん(NPO法人子ども劇場おやこ劇場埼玉センター)
「大きく変わった介護保険」地域包括支援センター柏の杜 牛越所長(いきいきサロン)
- 14日 254バイパス住民団体代表と懇談
- 24日 教職員研修会「LD・ADHD等の理解と支援のための研修会Ⅲ」池田聡子さん(市教委)
- 25日 朝霞地区防犯協会定期総会
生涯にわたる予防健康づくりにつながる体育のあり方(志木二中 北原教頭、中平晃成教諭)



- 26日 小中連携、スチューデントサポーターについて（宗岡中 久保教頭）
- 27日 学校との連携、校内連携重視の特別支援教育について（教育サービスセンター 三好所長）
小中連携、英語教育について（志木中 高麗校長）
- 8月1日 生徒指導について（志木二中 来島生徒指導主任）
- 2日 家庭・地域の実態を踏まえた教育について（志木四小 今井校長）
第1回シニア体操教室視察（株）ウイズネット 寺本健康運動指導士（福祉センターにて）
介護予防講演会 埼玉県立大学健康開発学科助教授 加藤優さん
- 4日 市民病院ルネッサンスプロジェクト委員会傍聴
- 11日 自由学園最高学部 小野真由美さん 産業振興課、いろは遊学館視察
健康教育について（宗岡四小 弘中教諭）
- 25日 地域福祉の推進について（社会福祉協議会 杉浦事務局長）
学校保健、健康教育について（宗岡三小 犬股養護教諭）
- 30日 学校保健、どらえもんルームについて（志木小 金山校長）
- 9月1～27日 市議会定例会
- 2日 「地域DE子ども見守り隊」の集い 県警本部少年サポートセンター湯谷所長他
- 3日 志木教育政策研究会「教育課程の編成について」 文部科学省教育課程企画室 合田哲雄さん
- 5日 和光市介護保険の取り組みについて 長寿あんしん課 東内京一さんに伺う
- 8日 市民病院ルネッサンスプロジェクト委員会傍聴
- 14日 地域DE子ども見守り隊 街頭キャンペーン（柳瀬川駅前）…志木二中学生も元気に参加！
- 15日 第2福祉センター転倒予防体操を体験
水俣・和光大学展開催記念講演「水俣と現代社会を考える」 和光大学教授 最首悟さん
- 16日 「精神障害者の新しい就労のかたち」 新宿区障害者就労福祉センター 矢沢正春事務局長（区
精神障害者家族会「新宿フレンズ」）
- 18日 志木市敬老会
- 22日 アフターファイブ（21しき市民会議5期）
- 25日 志木地区衛生組合議会
- 29日 路上喫煙防止キャンペーン（柳瀬川駅）
マロニエ通り志木二小・二中・四小側歩道 ケヤキの根による隆起チェック（都市整備課）
- 10月2日 路上喫煙防止キャンペーン（志木駅東口）
- 3日 館第4公園植栽防犯チェック（都市整備課）
- 6日 熱帯低気圧暴風雨 本町3丁目雨水排水チェック
- 7日 天田いづみのティータイム 地域包括支援センター柏の杜 福本麻紀さん
- 8日 市民体育祭
- 10日 障害者計画・障害福祉計画策定委員会傍聴
フタムラ式血液循環体操体験 理学博士 二村ヤソ子さん
- 12日 老後を快適に過ごす会「長沼市長の話」
- 13日 志木っ子祭り・志木っ子ミュージックフェア…志木小820人の歌声に感動！
- 14日 いきいきサロン「お楽しみ会」桂文ぶんさん他



いろはふれあい祭り（いろはふれあい祭り運営委員会）

15日 健康まつり

16日 「尊厳を実現するネットワークの力」 堀田力さん他（さわやか福祉財団）

19日 介護予防サービス研修会 和光市長寿あんしん課 東内京一さん（高齢者ふれあい課）

21日 異世代協働プログラム バロックコンサート 蛭田悌二さん他（はらっぱの会）

22日 環境デー クリーン作戦 柳瀬川ごみ拾い

コスモスまつり（あいがも会）

23日 毒蝮三太夫さん、地域の皆様 ラジオ公開生放送（上宗岡 ピーチェリーにて）

24日 秋ヶ瀬運動公園テニスコートについて 利用者、生涯学習課話し合い

民生委員推薦会

25日 フタムラ式血液循環体操体験 理学博士 二村ヤソ子さん

27日 コーロクラブリートス15周年記念コンサート 練習見学

たつの素子さんと懇談、手話と歌「一本の樹」

28日 市政功労者、いろは子ども文化賞表彰式典

「みんなちがってあたりまえ」～ともに支えあう社会に 綿祐二さん(NPO 法人生活支援きゃろっと)

東武東上線3駅にAED設置

2006年6月議会で志木駅・柳瀬川駅へのAED（自動体外式除細動器・・・心臓への電気ショックにより救命行為ができる）設置を東武鉄道改善対策協議会を通じて(株)東武鉄道に要望するよう市長に求め、7月には市から要望書が提出されました。

これを受けて、11月1日東武鉄道では初めて、池袋駅・朝霞台駅・川越駅にAEDが設置されました。(株)東武鉄道では来年度から順次、設置を拡大していくということです。

防災訓練に参加した市民1人のご意見が(株)東武鉄道を動かし、駅を利用する皆様の安心・安全につながり、心から感謝しています。



志木二小・二中・四小側歩道チェック(06.9.29)



ティータイム

3月31日（土）

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階和室

「いこいの家 コンクリヤ」(テイサービス) 所長 細田和子さん(ケアマネジャー)をお招きし、高齢者福祉、介護について一緒にお話ししましょう。

どなたでもお気軽にご参加ください。

天田いづみへのご意見等はいつでもお待ちしています。守秘義務は厳守します。安心してご相談下さい。

《連絡先 天田 TEL・FAX 471-1338》

**** これまでの活動とその成果は！！ ****
天田いづみのホームページでご覧下さい